

## 移住と定住のあいだ

——近世ロシア農民再考——

はじめに

ロシア農民は移住する民であった。このように言うに直ちに強い反論が予想される。農民とは基本的に農業を営む定住民をさすのであり、まして近世のロシアは農民の土地緊縛を基礎とした農奴制社会であって、農民は勝手に移住できなかった。移住を近世農民の本質とみるのは部分的現象を全体と取り違えるものに外ならない。こうした批判は的確ではあるが、ロシア農民史研究をいま一步進めるためには、農民を移住民とみることも必要だ、というのがこの報告の立場である。そこでまず研究史を簡単に振り返っておくことにしよう。

近世ロシア、つまり農奴制下のロシアの農民の在り方

## 土 肥 恒 之

については旧ソ連の歴史家たちによって多くの考察が加えられてきた。領主経営とその下での地代形態、農民闘争、村落共同体（ミール）、出稼ぎ農民と商業農民、そして農民の社会意識などさまざまな問題が、その地域的特質や「領主」である国家、ツァーリ、貴族、修道院（一七六四年の世俗化まで）での違いとともに明らかにされてきた。その一つの集成を『最古代から一九一七までのロシアの農民史』第三巻「後期封建制の農民」（モスクワ、一九九三）にみることができるが、このことは農民の植民問題についても当てはまる。旧ソ連史学ではブレオブラジェンスキー、プロンシュテイン、カプザンなどの著作をはじめとして、移住・植民問題の分析には事欠かない。本書の第一部（一七世紀—一八世紀半ば）

でも第二部(一八世紀六〇年代—一八六一年)でもそれぞれ一章をさいて農民による辺境地の開拓、その前提としての移住・植民の問題について概観されている。けれども旧ソ連史学にあつては、この点でかつて指摘されたような国家の果たした役割が後退させられ、階級対立的な視点が全面に出ている。つまり農奴制の存在「のため」に「移住が阻止された、あるいは「にも拘わらず」移住が進んだ」という視点が優先しており、また他の問題と切り離されて論ぜられていることなど、概して平板な印象を拭えない。

そこで私たちは、改めてこの植民問題にロシア史の特質をみた帝政期の歴史家の多くの業績から検討を始めなければならぬ。例えば植民問題に限定するだけでも、一八八〇—九〇年代だけでヴォルガ中流域への植民を扱ったベレチャコヴィチの『一七世紀及び一八世紀初めのヴォルガ河流域』(一八八二)、南部ステップへの入植を扱ったバガレイの『モスクワ国家のステップ辺境の歴史と生活の概要』(一八八七)、一七世紀の南部の植民と農業を扱ったミクラシェフスキーの『モスクワ国家の経済生活の歴史から』(一八九四)などの各々分厚い研究が

ある。この他にロシコフ『一六世紀モスクワ・ルーシの農業』(一八九九)、ゴチエの『一七世紀の外モスクワ地方』(一九〇六)などの著作でも大きく取り扱かわれている。こうして帝政期の植民研究は旧ソ連のそれを質量ともに凌駕しているだけでなく、植民を経済だけでなく、生活と文化を含む広範な現象としてとらえ、これにロシア史の本質的な意義を認めている。いまでも示唆するところが多いこうした帝政期の植民研究については別稿を用意しているので、ここではとりあえずその代表としてヴァシリ・クリュチェフスキーの植民論の紹介をもって代えることにしよう。

クリュチェフスキーには植民・移住についての個別研究はない。修士論文として「北東ルーシの植民における修道院の役割」というテーマが選択されたことがあったが、研究の過程で消えていった。けれどもクリュチェフスキーにあつても植民問題が彼のロシア史観のなかで中軸的な位置を占めたことは、「ロシアの歴史は植民された国土の歴史である」という、広く一般に膾炙した指摘に端的に示されている。つまり彼の『ロシア史講義』第一巻(一九〇四年)のはじめで「基本的事実としての植

民」として次のように述べている。(八重堅喬任訳)

——何世紀もの間このスラヴ住民は、この(ロシアの)全平原をある程度の均等をもってまなく占めるにはまったく十分ではなかった。しかも、その歴史生活と地理的環境の条件によって、彼らがこの平原にひろがったのは人口増による漸次的なものではなく、すなわち分布ではなくて移住によるものであり、渡り鳥のように地方から地方へ移って住み馴れた場所を捨てて新住地に腰を据えたのであった。

——ロシアの歴史は植民された国土の歴史である。その植民の地域は、その国家領域とともに拡大していった。時には衰退し、時には昂揚しつつ、この長く古い運動は今日に至るまで続いている。それは農奴制の廃止とともに強まったのであるが、その時それが長い間人為的に押し込められていた中央黒土諸県からの住民流失が始まったのである。そこから住民は各方面への流れとなってノヴォロシアへ、カフカスへ、ヴォルガを越えてさらにカスピ海の彼方へ、特にウラルをこえてシベリアへ、太平洋の岸边にま

で達した。——このように移住、すなわち国土の植民はわが歴史の基本的事実であり、そのすべての他の諸事実は、それと遠かれ近かれ関連をもっている。

クリュチエフスキーは、ロシア史の「基本的事実としての植民」について、このように述べた後で、彼の時代区分がこの「植民の主要段階」に基づいてなされていることも明らかにしている。それとともにここで注意しておくべきは、このような「今日に至るまで続いている」「長く古い運動」としての移住がロシア農民の生活と意識に及ぼした影響という問題である。この点についてクリュチエフスキーは「ほぼ一四世紀末から一七世紀はじめまで、中央のオカ・ヴォルガ河流域地方のルーシの農民の間では、絶え間ない移住運動が生じている」という事実認識を踏まえて、彼ら農民を「点在する小さな農村の間を放浪する」、したがって「土地への執着が乏しい」「自由で移り住む借地人」として描いた。また別のところでは、ヴォルガ沿い及びヨーロッパ・ロシアの他の多くの地方の農民の「小村」は、西欧の旅行者の眼には「すぐにでも自分の住みついた場所を捨てて新しい場所

へ移って行こうとしている遊牧民の仮の偶然的な露营地」という印象を与える、とした上で「そこに現れているものは、過去から長く続いた移住的放浪性と慢性的な火災、すなわち家庭的利便に対する、日常生活環境の利便に対する無頓着な冷淡さ、を世代から世代へと育ててきた事情である」、と指摘している。

かつて鳥山成人氏はミリュコフの歴史観を分析した論文のなかで、「ロシアの歴史を何よりも植民の歴史と特徴づけ、そこからロシア人の放浪的性格とロシア史における権力・国家の役割の重要性を説明しようとした、ソロヴィヨフ以来の国家理論的なロシア史観」の継承・再編成がミリュコフの課題であったことを指摘した。

クリュチェフスキーは言うまでもなくソロヴィヨフの直弟子であり、しかもミリュコフとは師弟の関係である。したがって植民理論における三人の大歴史家の「意味付け」と「距離」は大いに関心の引くところである。これにはすでに述べた帝政期の多くの植民研究の状況ともかわねることが予想される。だがこの課題もまた別稿に委ねなければならぬ。本稿ではクリュチェフスキーの示唆に富む指摘を念頭に置きつつ、近世ロシアにおける移

住問題について、まず幾つかの事例を示した後で、この問題についての最近の示唆するところの大きい最近の論稿を取り上げ、検討することにした。

### 「日常的な現象」としての移住

旧ソ連の歴史家カプザンは、人口調査などの統計資料の分析による多くの歴史人口学的研究によって知られるが、『ロシアの人口配置における諸変化。一八世紀—一九世紀前半』(一九七二)の付録三で、第一回人口調査から第二回にかけての期間、つまり二十五年の間に生じたモスクワ県の男子担税民の減少について、それを「自然減」、「徴兵」、「逃亡」、「移住」という四つの要因にわけて統計数字を示している。いま担税民の大多数を占める農民についてだけ取りだして計算すると以下のようになる。

|     |          |     |
|-----|----------|-----|
| 自然減 | 八六四、七四八人 | 七四% |
| 徴兵  | 一二七、五一一人 | 一一% |
| 逃亡  | 六四、七五七人  | 六%  |
| 移住  | 一〇五、四九六人 | 九%  |

以上の数字を理解するためには幾つかの注釈が必要であるが、ここでは当時のモスクワ県は、のちの中央工業地帯のすべて及び中央農業地帯の北部を含む広大な面積をもっていたことだけ注意しておきたい。一八世紀末に完成したヨーロッパ・ロシア五十県のうち、じつに十一県が含まれていた。

まず「自然減」は老衰・病氣・事故などによる死亡であるが、言うまでもなくこれは「自然増」、つまり誕生その他によって埋められることになる。因に当時の「自然増」は大きく「自然減」を上回っていたことが知られている。次に「徴兵」は一七〇五年にはじまるものだが、最初は無期、その後も二十五年であり、したがって村と家族からの離脱あるいは、その懲罰的な性格からいえば追放を意味した。いずれにせよ再び村に帰ることはなく、完全な減少であった。ここで問題となるのは「逃亡」と「移住」である。まず「逃亡」は、かつて詳しく検討したように、その実態は移住であった。つまり中世ロシアの農民は「移転」の権利をもち、一六世紀末まで現実にこの権利を行使していた。だがその後「移転」は禁止さ

れ、不法な移転は「逃亡」として搜索を受け、元の領主に連れ戻された。逃亡農民を匿うものには高額の前金が定められた。こうした一連の法の禁圧措置にも拘わらず、農民はより良い暮らしを求めて逃亡、つまり「不法な移住」を止めることはなかった。なかには農業を捨てて「自由な」ドン・コサックに加わるものも少なくなかったのだが、基本的には農業移住とみることができる。

以上のように「逃亡」もまた「移住」の一形態とみて、正規の「移住」と合算すると、合計十五パーセントに達した。もとより地方（プロヴィンツィア）によるバラツキは小さくない。例えば「移住」のもっとも少ないのはヤロスラフ地方の二・一パーセントであり、もっとも大きいのはトゥーラ地方の一七・二パーセントである。「逃亡」についてみると、もっとも小さいのはコストロマ地方の三・四パーセントであり、もっとも大きいのはユリエフ・ポリスカヤ地方の七・九パーセントであった。そして「逃亡」と「移住」を合わせた場合、最小はヤロスラフ地方の七・一パーセント、最大はトゥーラ地方の二一・二パーセントとなる。このような統計数字に

たとえかなりの誤差があるとしても、これらは農民の「移住(そして逃亡)」は当時にあつては、いわば日常的な現象であつたことを示唆しているといつてよい。

ところでこの第一回と第二回の人口調査のあいだに全国で一六・二パーセントの人口増加がみられた。だがその内訳をみると、大ロシア地域の伸びは一般に小さく、中央工業地帯では一・六パーセントにすぎなかった。ヤロスラフ地方やウラジーミル地方のように人口減の地域さえみられた。そしてそうした低い伸び率の要因の一つとして、地域外への人口の流失、つまり「移住」があつたことは疑いない。とりわけ土地の肥沃な南東部のステップ諸地域がその移住先となつたのである。例えばサラトフ郡ではこの間に七五パーセント、ドミトリエフ郡では五五パーセント、そしてベトロフ郡では一四四パーセントという大幅な人口増がみられた。もっともこれらの地域では急速に入植が進みつつあつたが、「移住者」の絶対数はまだ小さかつたことに留意しなければならない。こうした多くの移住のなから、サラトフ郡への移住についてのポジヤボリスカヤのケース・スタディ(一九二七)によって具体的にみておくことにしよう。

ドン河の支流メドヴェジツァ川沿いに広がるサラトフ地方アトカルスク郡は、第一回の人口調査ではわずか九つの小村しかなかったが、第二回では六三ヵ村を数えた。つまり新たに五四ヵ村が生まれた。人口は四、三〇六人(男女)であり、そのうち約三分の二にあたる二、八六九人が領主(八二人)の農民であつた。例えばA・E・ゾートフは一七三一年にウラジーミル郡からここへ農民(人数は不明)を移住させた。またY・A・ゴリツィンも一七三六年に六〇人(男)をシンビルスク郡から当地へ移住させた。このように貴族たちは自分のもつ遠近の村からここへ移住させ、開拓に当たつたのである。

第三回の人口調査は二十年後の一七六五年に実施されたが、村の数は七六にまで増えており、ここに領地をもつ領主は一四一人、農民は九、一〇〇人に達した。全体の人口は、一一、七三一人であつたから農民が四分の三を占めたことになる。郡で最大の地区ザヴァリヌイ・スタン(三四ヵ村)についてみると、農民数が第二回には一、四六四人であつたのに対して、第三回は四、四七二人と三倍強と大幅に増えている。その内訳は次のようである。

(7) 移住と定住のあいだ

第二回以後に生まれたもの

一、五八六人

第二回以後に死んだもの

八九〇人

他郡から移住したもの

一、二一六人

立ち退いたもの

一四〇人

逃亡したもの

八八人

右の数字には十一が混同されているが、ここでは「他郡から移住したもの」が一、二〇〇人をこえたことだけ確認しておきたい。このようにしてボジャボリスカヤが指摘するように、「領主は遠くのサラトフのステップに農民数百、数十、数家族を（同時に）、あるいはバラバラに移住させた」のである。新しい村には領主の手によって教会も建てられた。

ところで先の『ロシア農民史』の著者のまとめによると、「もし一八世紀に辺境への私領主による植民と逃亡が新しい地域（ウラルとシベリアを除く）の入植の主要なファクターであったとするならば、一九世紀前半には辺境に移住したのは第一に、基本的に国有地農民からなる合法的な移民である」。この点は疑いないが、他のカ

テゴリーの農民もまた同じようにしばしば移住し、そして逃亡した。例えば御料地農民である。以下では筆者の論文（一九九四）から一つの事例を紹介することにしよう。

一六九九年十一月、ピョートル一世政府は新設のアゾフ艦隊の扶養という目的で、モスクワの北東ボシエホーニエ郡の御料地から農民二、五三〇世帯と作人二〇世帯をヴォローネジ地方、つまりドン河の支流ビチューク川沿いに入植させる決定を下した。こうして一七〇一年にまずボシエホーニエ郡を含む四郡の御料地の村から一、〇二一世帯（男女四、九一九）、そして一七〇四年に再び五郡から一、〇八四世帯（男女約五二〇〇）が強制移住されたのである。だが第一回については、三年後には僅か一五三世帯（三六九）、つまり約一五パーセントしか移住先に残っていなかった。逃亡と死亡がその主要な原因とされているが、疫病説もあり、はっきりしたことは不明である。ただ逃亡民の多くはドン・カザークの町へ逃げたことがわかっている。ラージンの反乱後、ドン・カザークはその自治を奪われたが、逃亡民は依然として跡をたたなかったのである。第二回については約七

○パーセントの在住が確認されている。移住の際には通常村の一部、そして家族の一部がその対象とされた。ポシェホーニエ郡の村々の場合は一割程度が移住されたことが確認されているが、家族については移住民の家族の平均が四・八人とかなり高いから、むしろ一家を挙げての移住であったと推測される。このようにしてドン河の支流に形成された御料地ビチューク郷(一五ヵ村)は、専ら北東部の御料地農民の強制移住によっていた。そしてこのような政府による移住はピョートル期に一つのピークを迎えたが、その前後にあっても間欠的に繰り返されたのである。

以上示されたように、近世ロシアにおいて農民移住は日常的にみられた現象であった。合法・強制であれ不法であれ、移住の規模はかなりのものであったことが推測されるのである。ではこうした移住を促した要因としてどのようなものがあったのだろうか。こうした点について最近の議論から二つを取りだして、検討してみることしよう。

### 農民移住とフロンティアの拡大

イギリスの若いロシア近代史家デヴィッド・ムーンはすでに農奴解放前の農民問題を扱った著書を発表しているが、一九九七年に発表した論文「農民移住とロシア辺境の入植、一五五〇―一八九七」は、その長い時間軸の設定に示されているように、スケールの大きな論文である。この論文はロシアの地理的環境という古典的な議論とともに、エコロジカルな環境という最新の視点を含むものであり、そうした点からも大変興味深いものである。ここではその点は省略せざるをえないが、ロシアの農民移住・植民問題を原理的に考えるたるにも、その論旨を多少詳しく紹介することしよう。

一、著者ムーンは農民移住について三世紀半という長い時間軸をとっているが、これはこの問題を扱う不可欠な時間設定であるからである。つまり一五五〇年の段階でロシアの農民のほとんどがオカ川(ヴォルガ河支流)の北、そしてウラル山脈の西、この地理的に限定された森林―心臓部(ハートランド)に居住していた。そしてモスクワ大公国(面積は約一一〇万平方キロメートル、人口は約六五〇万人)はここに基盤をおく国家であった。したがってこの段階にあっては、ロシアの政治的フロン

ティア、環境的フロンティア、そして生活様式のフロンティアは大まかに一致していた。つまりロシア農民はオカ川の南を国境とし、森林地帯に住み、定住的農業に従事していたということである。

だがそれから三世紀半を経た一八九七年（国勢調査の実施年）、先の「大まかな一致」はすでに大きく崩れていた。すなわち一九世紀末のロシア帝国（面積は約八五〇万平方キロメートル、人口は約一億二五〇〇万人）はバルト海から太平洋まで、北極のツンドラから中央アジアの不毛のステップにまで達していた。その結果ロシアは多民族帝国と大きく変貌を遂げ、ロシア人の比重は、帝国の全人口の五割をわたったのである。だがこの間に、ロシア人農民は一貫して南部と東部へ移住・入植しており、それはツァーリ政府の植民政策と呼応していた。

ここで改めて、ロシアの地理的環境についての著者ムーンの見解を確認しておこう。彼は「森林とステップ」という伝統的な区分を踏襲したうえで、森林については「森林―心臓部（ハートランド）」としてロシア農民の環境・生活様式の核として位置づけている。またその森林とステップの間に中間地帯「通過的森林ステップ」を設

けて、これを本来のステップ、つまり「オープン・ステップ」と区別している。その他、これらと独立にシベリアがある。こうした操作が加えられているが、基本的には「森林とステップ」で考えられている。次の表はこれに基づき一六七八年の世帯調査と一八九七年の国勢調査から、ロシア人農民の分布を計算したものである。

|       | 森林・心臓部 | ステップ | シベリア |
|-------|--------|------|------|
| 一六七八年 | 七〇％    | 二九％  | 一・三％ |
| 一八九七年 | 四一％    | 五一％  | 七・五％ |

このように森林とステップに住むロシア人農民の比重はこの三世紀のうちに逆転した。その画期を著者は一九世紀前半と推測している。この間にステップは住民の疎らな「野生の地」から充分な住民をもつ農地へと転換された。これが論文全体の見取り図である。

二、農民移住の基本的な条件は、ロシア国家の政治的フロンティアの拡大であった。政府はステップの諸民族（カルムイク、バシキール、タタールなど）を相互に戦わせ、あるいはそのエリートを統治に組み込むなど巧みな民族政策によってロシア帝国の支配下に置いた。また遊牧民の襲撃からロシア人移住民、そして国家の心臓部

を守るために、ステップの辺境にベルゴロド・シンビルスク線などの軍事的防衛線を築いた。こうして政府の植民政策には以下のような「標準的パターン」が出来あがった。

まず「武装した入植者」がフロンティアの防衛のために派遣される。次いで新しいフロンティアができると、その内側の土地が貴族や他の(出自の低い)入植者を与えられる。貴族たちはこの新たに入手した辺境の領地を中央部の領地から移住させた自分の農民を使って耕作する。他の入植者は国に対して別の義務を負うことになる。このように国家の「熟考された政策」によって、フロンティアへの臣民の入植が勧められた。一六―一七世紀に森林・ステップの諸地域で展開された、このような国家が後ろ盾になった入植は、その後一八一―一九世紀にはオーブン・ステップで繰りかえされた。西シベリア、南ウラル、ヴォルガ河下流域、そして北カフカースはこのようにして入植された。これによって移住農民はロシア国家の「農業及び租税のベース」を拡大したのである。

更に政府は、もし十分な入植者を確保できないときには強制的な手段に訴えた。一六四〇年代のベルゴロド線、

ビョートル時代の黒土地帯への強制移住はこのようにして実施された。また歴史家はシベリア流刑については政治犯にばかり眼を向けてきたが、流刑者のほとんどは農民・強制移住民であったことを忘れてはならない。

三、だがフロンティアへの入植のすべてが国家によって組織され、促進されたわけではなかった。かなりの農民がしばしば「自分の意志で」、つまり不法に逃亡した。こうした逃亡農民は決して少なくなく、コサックの多くは逃亡民であった。政治的・社会的変動、飢饉、疫病、戦争、そして外国軍の侵攻などから逃れるべく、更に租税・地代の引き上げに抗して、数えきれないほど多くの農民が辺境へと逃亡した。ステップ・フロンティアは逃亡民に「自由」を与えたからである。ここで著者はかつてアメリカのロシア史家R・ヘリーが指摘したパラドックスを紹介している。つまり農民たちは国の中央(森林―心臓部)から益々安全になりつつあったフロンティアに逃亡したのだが、その理由の一つに租税の増強があった。けれどもその租税は遊牧民の襲撃という脅威からフロンティアを守るために中央部の農民に課されたものであった、と。更に政府もまた防衛的見地からこれら不法

な移住民を見てみぬふりをするという矛盾した方針をとる場合があった。

四、ロシア農民のステップへの進出は、もとより彼らの生活様式に変化を及ぼさざるをえなかった。大抵の農民・移住者は農業をつづけることを望んだから、それに相応しい地域へ入植した。ステップでは太古から穀作よりも遊牧がドミナントであったが、穀作と家畜農業は相互補完的であった。にも拘わらず、異なる土壌、氣候、植生にあわせて、ロシア農民は生活様式を変えなければならなかった。軽い木製のソハーは重いプラウに変わり、そしてより多く家畜の飼育に依存するようになった。とはいえロシア人農民・移住民は自らのアイデンティティ、文化、生活様式のエッセンスを保持した。これに対して遊牧民は家畜の群れに草を食ませる牧草地を奪われ、定住化・非遊牧化つまりロシア化を余儀なくされた。定住するか、さもなくばその土地を出ていかなければならなかったのである。

以上がムーン論文の要旨である。こうした議論を踏まえて、最後に著者はこれまでの研究史に次のような批判を加える。つまり従来、西欧のロシア史家と革命前の歴

史家は国家のイニシアティブによる植民の重要性を指摘してきたのに対して、ソ連史家は「自発的な移住」の指導的な役割を強調してきた。けれどもこの二つを区別することは實際上適切ではない。辺境へのロシア人農民の入植と政治的フロンティアの南部と東部への拡大は相互依存的であった。オープン・ステップに移住した農民たちは国家の軍事的保護を必要としたし、国家の軍事力は農民から取り立てる租税と兵士に依存していた。またステップの豊かな土地を耕す農民がもたらす追加的税収、国家の政治的フロンティアの拡大によって支えられる多くの人口、それは逆にフロンティアの征服、農業的移住、そしてステップの防衛を「価値のある仕事」としたのである。このように国家と入植者とのあいだには一貫した相互作用が認められるのであり、移住民を国家の後援によるのか、あるいは農民の「自らの意志」によるのかの区別はたいした意味を持たないというのが著者の立場である。

ムーン論文はきわめて良く「熟考された」論旨でもって展開されていて、そのほとんどの点において異論はない。ムーンのような立場に立つことによって従来の研究

史の対立もまた意味を失うであろう。けれども一点だけ不満を述べるならば、たとえ「辺境の豊かな土地」が用意されていたとしても、また人口増がおきていたとしても、なぜ農民たちは絶えまなく住み慣れた村を離れ、移住したのか、という根本的な疑問については依然として不明なまま残されている。最後にこの点について別の視点から考えることにしよう。

#### 結びに代えて

近年ドイツとロシアの農村の社会構造の比較史的考察をすすめている肥前栄一氏によると、まず近世ドイツの村落社会は共同体の完全成員権をもつ農民(パウアー)、不完全成員権のみの小土地・零細地保有農、そして共同体から排除された土地なしの居留民といういわば身分的な階層構成をもっていた。このような「身分制的な階層構成」は少なくともドイツの大半を占める一子相続制地帯に関するかぎり、かつて考えられたような「農民層の両極分解」によって生まれたのではない。そうではなく、中世における農民層の定住いらい長期にわたって、農家の非相続権者がしだいに農村下層民として、それも時代

が下がるほどより下層の住民として定住した結果なのである。

以上のような分析を踏まえて、肥前氏はロシアの村・ミール共同体と農民について次のような特質を指摘している。第一に、ロシアでは農民世帯(ドヴォール)に所属することが前提となつて、ミールから耕地を割当てられ、共同体の完全メンバーになることが、原理的に可能であった。したがって農民層内部にはドイツのような「階梯」が形成されない。「ロシアではすべての兄弟がミール共同体から平等に土地とメンバーシップとを与えられており、相続者と非相続者とへのドイツ的な分裂はなかった」。「また定住的な新来者である『貧農』はいわゆる総割替をつうじて、その都度古参の『富農』の地位に同化していった」。したがってドイツ農民のヒエラルヒッシュな特質と対比するならば、ロシアの農民層は「レニン」の両極分解論の起点をなすフラットな特徴を帯びている。第二に、ロシアのミール共同体はこのような意味で、まちがいに開放的・平等主義的・民主的であった。だが土地の定期的割替慣行が農業生産性の向上を阻害する一方で、次三男のめぐまれた地位が早婚・多産

(13) 移住と定住のあいだ

を促進することによって、しだいに貧農の厚い層が形成されたのである。

肥前氏の議論は、おもに一九世紀からロシア革命にかけての時期を扱い、また対象もミール共同体の性格に向けられている。この議論を基本的に的確なものと認めたくて、一言だけコメントを加えておくと、近世ロシアの村は「開放的」で、各農民に経営能力に応じて「平等に」一定の土地（と負担）を与えた。だが農民への土地の割り当ては、村のなかの貧富の格差を前提としたものであって、「平等主義的」であったが、そもそも格差の解消を意図したものではなかった。租税・地代支払いの連帯責任という条件下で工夫された土地利用方法であったのである。

だが相続に視点を据えた肥前氏の比較史的考察は、ロシアについても示唆的である。つまりロシアの村にあっては、その構成員の増加によって限界を越える「土地の狭さ」、土地不足を招いたとき、どのような対応がなされたのか、という問題である。そうした場合、ロシアでは借地をするか、村の一部のものが近くに小村を開いて移るか、あるいは遠くの新しい土地へ移住せざるを得な

かったのである。なぜならロシアには一子相続、土地財産の「相続者と非相続者へのドイツ的な分裂」という在り方を欠いていたからである。農民は土地を受け取り、耕作する権利をもっているという伝統が確立されていた。こうしてロシアの村は、その構成員の数が限界に達するたびに、いわば個体が細胞分裂を繰り返すように、移住をくりかえすという傾向をもっていた。移住問題を考えるにあたっては、このような村内部の在り方に立ち入らなければならぬと思われる。そしてロシアの場合、それがフロンティアの拡大というような外的要素によって促されたと考えられるのである。

以上のように本稿では農業社会で、しかも農奴制の下にあった近世ロシアの農民たちが、合法不法をとわず日常的に移住していたということが指摘され、この点についてのムーンの多面的な説明、そして肥前氏の比較史的考察が示唆的であると考え、その論旨をみてきた。もとより問題はこれに尽きるものではない。残された問題というよりも、これらと表裏一体の問題としてロシア農民独特の土地観念、勤労観念があることもまたほとんど疑いないように思われる。その点も含めて、次の機会には

より積極的な形でこの問題を論ずることにしたい。

☆本稿は一九九九年度スラブ研究センター冬期シンポジウムのセッション「ロシア農民史研究の新展開」(一九九九年一月二十九日、北海道大学)における同名の報告を大幅に増訂したものである。出席者から多くの貴重なコメントを戴き、お礼申し上げる。

#### 参照文献

- История крестьянства России с древнейших времен до 1917 г. т. 3 Москва, 1994
- Ключевский, В. О. Курс русской истории. ч. 1, 1904
- Кабузан, В. М. Изменения в размещении населения России в 18-первой половине 19 в. Москва, 1971
- Подьяпольская, Е. П. О поместном землевладении и

колонизации в районе Аткарского уезда. Саратов, 1927

Moon, D. Russian peasants and tsarist legislation on the eve of Reform. 1825-1855. London, 1992

—, Peasant migration and the settlement of Russia's frontiers, 1550-1897. The Historical Journal, 40-4, 1997

鳥山成人, 「スー・エヌ・シリョーフと『国家学派』」『スラブ研究』12号、一九六八

肥前栄一『ドイツとロシア。比較社会経済史の一領域』未来社、一九八六

—, 「北西ドイツ農村定住史の特質」『経済学論集』57-4、

一九九二

土肥恒之『ロシア近世農村社会史』創文社、一九八七

—, 「ある強制移住」『一橋論叢』112-2、一九九四

(一橋大学教授)